

時新報

農商務大臣の更迭

後藤農商務大臣が辭職の決心は我輩の數日前より聞
所にして政府の情實止むを得ずと云へ今日の場合に
辭職と取り直さず民論に對し退歩の實を現はすの
にして政府の不利の上もなかる可しと毎度報告
したる所なれども情實政府に眞面目の議論は恰も馬の
耳に風にして其辭職は昨日を以て閉固けられ後任は復
本權密顧問官に命ぜられたり後藤伯の辭職は今更ら致
方なしとして其後任に就ては過日來誰れ彼れとの風説
類りにして或は前内閣の人を以て之に擬するものさへ
ありしが極本子が意外の邊より出でたるを見れば政
府は色々苦心して候補者を求めたれども所謂八方塞
りの有様にして其人を得る能はず遂に意外の邊に落れ
したるもならん情實の情態推して知る可きなり本來
を云へば後藤伯既に留む可らずとするも官民相對して
一重も重なり得ざる今日に當りて其後任者を求むる
には實も人傑を望しむ實際の技術は兎も角外に對し
て重きを成すに足る可き人を得るの注意肝要なるに交
送の結果は則ち然らず例の如く當座を彌縫したるの形
態自から明白にして前任者の辭職既に政府の弱點を現
はしたる其上に後任者の入閣亦一重の重きを加へず只
よの原に無量の交渉を行つて外に向て動搖の氣色を示
したるに過ぎず政府が民黨に對して頗る決心する所あ
りて云ふ其決心の始めに於ける舉動既に斯くの如し今
後の成行甚だ憂東なしと云ふ可し然りと雖も今回の更
迭は昨今の情態容易に後任者を得る能はざるより兎に
角に一時、間に合せの手段にして今後政界の機微次第
に切迫するに同時政府の決心いよ／＼定まるに至る
ときは部内の形勢も自から一變して更に再度の交渉を
見るの機會ある可し一時の彌縫、忽ち綻びを生じて再
次修補の針と勢するに至るは今より分り切たるもどに
して政府の爲めには其不備策なれども其不備策は夫
子自から知らざるに非ず知りながら之を演ずるは即
ち情實政府の持病にして何れ違からざる内に再演の事
あるもならん今度の新任者に對しては只朝野苦千萬
の機微を呈するの外なきのみ

雜報

○今後の後藤伯 伯の今後に付ては世評紛々とし
て再び政治上に大運動を試むる管にて一大新聞發
達の計畫ありとの風評さへあるもなれども差當り伯
は斯る運動に着手するとは無るべく伯は去冬以來持
病の腹痛に苦しみ居たれば今度國政の身となりしを機
として暫らく養病の爲め近々熱海邊に赴くべしと云ふ
○農商務省の高等官 本農商務大臣の更迭あ
りたるに就ては部内の高等官にも多少の變動あるべし
農務官有長尾氏は本紙の報載したる如く去る二十日
を以て免官せられしが各局長の進退は如何あるべき
の點は山林局長は此際自分より辭職を申出たが如きふ
と云ふ言ひも聞かれども後藤伯との關係淺からざる
ふと云ふ言ひにて聞かざるのみならず新大臣極本子爵と
の關係も聞かざると思はれれば恐らく若しくは轉
任すべしと云ふ言ひ併し極本子爵は兼て國清主義の人
なれば高橋長現任の地位に留まらざるとして其間の折台

各地候補者談

●愛知縣第五區 此は自由黨中の重なる者及び各村
長等百餘名にて候補者豫選會を開き記名投票を爲せし
に多數を以て前代議士森東一郎氏に決したれば直に同
氏に承諾を求めたるに同氏は異議なく承諾せりと云ふ
●岐阜縣 第六區の古屋善藏氏既に運動に着手し近日
候補者豫選會を開くよし自由黨候補者淺見與一右衛門氏
は事務所を五個所に設けて夫々運動を始むと云ふ又同
區齋藤勘左衛門氏(改進黨)は新候補者たらんと密々手
を廻し居るよし
●兵庫縣 第八區の肥後龍氏は去る十九日龍野町掛玉
座に於て政談演説會を開きたるに同氏演説の際中止解
散を命ぜられたり依て直ちに懇親會を開きたるに會す
る者千餘名にて盛會なりしよし●第十區にては自由改
進黨も開き三名の候補者より一名を撰び結局佐野助
作氏多數にて推選せられたり又改進黨にては賀集寅次
郎氏を擧げて自由黨の向ふを張らんと意氣込み居る由
●福根縣 第二區にては並河理二郎氏 奮打て出でた
り佐々木 岡本二氏と鼎峙の勢をなすべし●第三區に
ては獨りに木佐前代議士辭退の風説ありたるも一派の
人々は之を推すもなり既に新聞紙上に廣告したり
●第五區にては一派の人々右田左文氏を推したるも氏
は斷然之を辭する旨確答したり
●岡山縣 第七區の直原守次郎氏は急候補者として打
て出で追々活潑なる運動を試むる模様なり
●香川縣 第二區にては前年の行掛り上より交渉を爲
して小西氏と林衛氏とは孰れも斷念し木村許一郎氏急
出陣に決し各候補者も同氏を推すも一決して今
は木村氏獨占の姿となり形勢全一變したりと云へり
●埼玉縣第一區 前代議士は改進黨の加藤政之助氏
なり初め同區内の改進黨は分黨して一は加藤氏を推し
他は永田莊作氏を擧げて各々候補者となさんとしたり
しも斯く同志をなせば選挙の利は自由黨の高橋安南
氏に歸すべしとの機ありしより永田氏は加藤氏に譲
りて茲に改進黨の一致團結を見たり斯くと聞く人々は
今回の勝算多分加藤氏に歸すべしと想像するに至りし
より自由派の高橋氏も最早断然坐視する能はず遂に本
區の前々代議士天野三郎氏と結託する事となり而して
併すとも云ひ難ければ抽籤に依りて之を決定する事と
なりしよし／＼と云ひ引きたる處天野氏の當りとなりて高
橋氏は譲りて氏に譲る事となりたる由而して天野派と
高橋派真に能く合同一致せば加藤派の苦戦は今より想
ひ違るべく且つ戦の結果は此の連合軍に凱旋の歌を奏
せしむるやも知るべからず故に本區選挙の形勢は此の
連合軍隊の堅固如何に依りて變遷すべしとなり
●栃木縣 第一區は星氏と横堀氏との競争愈々熾ん
んとするの外形勢未だ詳ならず第二區は前回の總選
挙の際選挙員一致して新井章吾、岩崎高太郎の兩氏を
推選せしむるも其後新井氏が藩府前早派に加はりしより新
井氏に背くものあるに至り形勢一變し早派は同氏及
持田若佐氏を候補者となせしも遂に新井氏に投票せし
もの分れて二派となり一派は星派と稱せらるる自由黨
派に加はりて田村順之助、中山丹次郎の兩氏を推し他
一派は下野自由山俱樂部と稱し若原高太郎氏を推し
追て激戦なる競争を生ぜんとするの傾あり第三區は
水村半兵衛氏近頃打つて出で安藤部北郎亦見出高生

學務官諸問會

○學務官諸問會 文部大臣は學務上諸問を要する
事あるを以て學務官同進上京ありたしとの旨を各府縣
知事に通達せられたりしを以て去る二十日迄には各府
縣の學務官全く出揃ひ夫々文部省に着届を了したれ
ども同日は何事もなかりし而して知事の會議は昨日よ
り始まりたれども學務官の方は都合ありて知事の會議
終結後に延ばす事となり従て其開會期日は未だ判然せ
ざれども多分廿五日よりなるべしといふ

官城縣

●官城縣 第一區の村松龜一郎氏は去る十九日を以て
候補を辭し遠藤麻治氏に譲るもどしなりたり
●福根縣 第四區の形勢を聞くに自由、日本協會兩派
とも第一の候補者と目指さるる柴四朗、山口千代作(日
本協會派)安瀬敬藏、野澤鶴一(自由派)の四氏共に未だ
歸附せざるを以て候補者豫選會を開く能はず各其領地
を固めて敵軍の侵入を防衛し居るに止まれり左れども
雙方の候補者右四氏の外に出でざるべきは明白なり
●茨城縣第四區 より大井憲太郎氏候補者として打
出づべき説ありしも縣議の上同氏の一味は前々代議士
赤松新右衛門氏を推すも決して自由黨の候補者
勸見八郎、森野高助の兩氏を同氏に譲る内訌は極
●長野縣 第二區の自由黨員は去る十七日集會を開き
前代議士藤澤忠直氏を推すも決したるなり

日本橋區の招待宴會

●日本橋區の招待宴會 本野野村が末吉氏を推して
は本野氏も末吉氏を推して
の多かりしも是で兩氏と
が今度本野氏は断然辭退し
奔走するもに決したれば
るもに覺悟したりと云ふ
區の中には再三の選挙騒ぎ
自由でも改進黨でも政黨上の
沙汰も金次第なりと密かに
中に流石は東京の日本橋區
議士の其當を得たる上は幾
推選せんと同選挙區の有志
渡邊治右衛門、安田善四郎、
佐々木慎一郎、杉村甚兵衛
のより楠本氏宛にて招待狀
東中村權に宴會を催はすよ
○文部省の高等官會議
岡村輝彦氏出發す
の訴訟用として英國に出
岡村輝彦氏は今午前八時新
同十時を以て同港發の郵船
に上るよし、船は乗港に向
を離、大西洋を渡りて氏の
日頃なるべきを以て第六
の用向も相當に抄取るべし
早くも八九ヶ月間の日子を
○土地收用法の適用
三崎町に至る延長橋渡道の
さ夫々約東済みたるも唯だ
者ありしが右は愈々土地收
に決し昨日左の公告を官報
今般左の工事とする土地收
一たるに付て土地收用法に
工事の進行 汽車通車會社
橋渡道 東京府府廳決定認可

嚴嶋嶼の入渠

●嚴嶋嶼の入渠 軍艦
日横濱の船渠に入らるる

府下第二區

●府下第二區 同區の候補
忠兵衛、渡邊洪基、松山鐵三
星氏は同會議員の中に勢力
となすに足るものにあらず
するの外同區中實業家の組
より議中有権者の多くは同
入れたたりと傳ふ渡邊氏の勢
氏は目下頻りに奔走し居れ
間際となりて渡邊氏に譲る
りて未だ明白の見込を立つ

本野盛亨氏の辭職

●本野盛亨氏の辭職
本野氏が末吉氏を推して
の多かりしも是で兩氏と
が今度本野氏は断然辭退し
奔走するもに決したれば
るもに覺悟したりと云ふ
區の中には再三の選挙騒ぎ
自由でも改進黨でも政黨上の
沙汰も金次第なりと密かに
中に流石は東京の日本橋區
議士の其當を得たる上は幾
推選せんと同選挙區の有志
渡邊治右衛門、安田善四郎、
佐々木慎一郎、杉村甚兵衛
のより楠本氏宛にて招待狀
東中村權に宴會を催はすよ
○文部省の高等官會議
岡村輝彦氏出發す
の訴訟用として英國に出
岡村輝彦氏は今午前八時新
同十時を以て同港發の郵船
に上るよし、船は乗港に向
を離、大西洋を渡りて氏の
日頃なるべきを以て第六
の用向も相當に抄取るべし
早くも八九ヶ月間の日子を
○土地收用法の適用
三崎町に至る延長橋渡道の
さ夫々約東済みたるも唯だ
者ありしが右は愈々土地收
に決し昨日左の公告を官報
今般左の工事とする土地收
一たるに付て土地收用法に
工事の進行 汽車通車會社
橋渡道 東京府府廳決定認可